

第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 8 月 9 日

知 多 市 教 育 委 員 会

## 第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和元年 8 月 9 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 2 8 分		
閉 会	午前 1 0 時 2 5 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		山 田 直 行	
		加 古 三津代	
出席した職員	教育部長	加 藤 由 裕	
	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	生涯学習課長	加 藤 泰 輔	
	生涯スポーツ課長	杉 江 大 典	
	幼児保育課長	鰐 部 久 也	
	指導主事	榊 内 勝 利	
		越 智 真 剛	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		濱 野 和 江	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 2 3 号	令和元年度教育費補正予算(第 2 号)(案)について(協議)	
	議案第 2 4 号	知多市立幼稚園管理規則の一部改正について(協議)	
	議案第 2 5 号	平成 3 0 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について(協議)	
	議案第 2 6 号	令和 2 年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について(協議)	
そ の 他	(1)	新図書館要求水準資料(案)について(報告)	
	(2)	令和元年 7 月準要保護者等の認定状況について(報告)	
	(3)	教育委員会後援事業について(報告)	

- 1 開 会 出席者 5 人  
第 9 回知多市教育委員会定例会を開会する。
  
- 2 前回会議録の承認について 第 7 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 山田委員、加古委員  
第 8 回臨時会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 加古委員、石井委員  
第 9 回定例会会議録署名委員の指名  
石井委員、吹原委員
  
- 3 教育長報告  
別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
  - (1) 第 19 回子ども会ドッチビー中央大会  
昔は、南の地区が強かったですが、最近では、北の地区が強くなってきました。子どもの数は、北のほうが多く、選抜すると強いチームができるようです。知多市の子どもたちは、ドッチビーが上手だと思いました。
  - (2) 観光大使選考委員会  
片男波部屋が、名古屋場所のときに長浦に部屋を構えるので、玉鷲関を観光大使にするための選考会がありました。
  - (3) スポーツ競技全国大会等出場選手激励金授与式（テニス、空手）  
テニス、空手とありますが、その他に、野球、卓球、剣道、ハンドボール、ボーリング、水泳、弓道、柔道の授与式を行いました。
  - (4) ちた塾大学行政連絡会議  
ちた塾は、先生と受講生の高齢化が進んでいます。今後、どのようにしていくかという話がありました。
  - (5) 基本協定書締結式  
サッカー場の整備にかかる協定で、愛知県サッカー協会が、ふれあい広場と緑広場を整備していくもので、当面、人工芝と天然芝のサッカー場を 1 面ずつ整備し、将来的には、更に 1 面ずつ整備して、最終的には、4 面の整備を計画しています。今回は、基本協定の締結で、これから細部を詰めていきます。
  - (6) こども体力向上実践事業  
7 月 25 日から 8 月 6 日まで、7 会場で事業を行いました。至学館大学の先生が、市内の学校の先生に対して、子どもたちが楽しんで体育の授業などで体力を向上することができるように指導しました。
  - (7) 知多地方生徒指導担当者研修会  
知多地方の 117 校の半分の学校から生徒指導担当者が参加して、名古屋学芸大学特任教授の浅田謙二先生による生徒指導の研修会を行いました。
  - (8) 文化芸術全国大会等出場者激励記念品授与式（ピアノ）  
一昨年度の大会に参加して優秀賞でしたので、今回は、最優秀賞を目指したいという抱負がありました。
  - (9) 知多地方教育事務協議会幹事会  
後期の分担金の納入依頼や 10 月 16 日開催の研修会の出席依頼がありました。事務所からは、次年度に向けての人事関係についての書類や日程が示されました。
  - (10) 若手教員研修会

「道徳と生徒指導をつなぐものは何か」というテーマで、愛知学泉大学の前田教授による研修会を行いました。小学校・中学校の現場を経験していて、道徳の造詣が深く、生徒指導の経験があり、実践を基に両者をリンクした内容は、分かりやすく、好評でした。

(11) いじめ問題対策講演会

不登校を経験した浅見直輝氏の講演で、不登校のきっかけや不登校のときにどのようなことを考えていたかなど、実体験を基にした内容でした。

#### 4 議 題

(1) 議案第23号 令和元年度教育費補正予算(第2号)(案)について(協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第23号 令和元年度教育費補正予算(第2号)(案)について、ご説明いたします。

これは、知多市議会9月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。別紙の令和元年度教育費補正予算(第2号)(案)をご覧ください。

歳入は、14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、3節幼稚園費国庫補助金の私立幼稚園副食材料費補助金と、15款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金、1節幼稚園費県補助金の私立幼稚園副食材料費補助金は、それぞれ99万円の新規計上で、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園を利用するこどもの保護者に対し、所得などに応じて副食材料費の一部を10月から補助するもので、補助率はそれぞれ3分の1です。

21款、1項市債、7目教育債、3節社会体育債の市民体育館特定天井等整備事業債は、5,540万円の増額で、緊急防災・減災事業に該当することが認定され、起債事業となるため市債を増額する財源更正を行うものです。なお、起債充当率は100パーセントです。

歳入は、以上です。

次に、歳出につきましては、所管課ごとに、順次、ご説明いたします。

(説明) 鱈部幼児保育課長

歳出の幼児保育課所管について、ご説明させていただきます。

10款教育費、5項1目幼稚園費、幼稚園就園奨励等事業費では、6行目の私立幼稚園副食材料費交付金は、297万円の新規計上で、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園を利用する子どもの保護者に対し、所得などに応じて副食材料費の一部を10月から補助するものです。

次に2行目、私立幼稚園就園奨励事業補助金は、幼児教育・保育の無償化に伴い、10月から就園奨励事業が廃止されるため、1億925万4千円を減額するもので、次ページをお願いいたします。私立幼稚園施設等利用給付費は、就園奨励事業に代わり10月から扶助費として無償化となる保育料を給付するために、同額を新規計上するものです。

幼児保育課関係は、以上でございます。

(説明) 加藤生涯学習課長

6項社会教育費、1目生涯学習振興費の生涯学習施設整備費において、勤労文化会館受電設備改修工事として、130万円を新規に計上するものでございます。勤労文化会館の受電設備の一部に動作不良が発生したため、勤労文化会館を停電して、修繕工事を行うものでございます。

説明は、以上です。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第24号 知多市立幼稚園管理規則の一部改正について (協議)

(説明) 鰐部幼児保育課長

議案第24号 知多市立幼稚園管理規則の一部改正についてをご説明いたします。

今回の改正は、幼児教育・保育の無償化による子ども・子育て支援法の改正に伴い、規則中で引用する用語及び様式を改めるものでございます。

新旧対照表に基づき説明させていただきますので、新旧対照表をご覧ください。

1ページ、第7条は、入園資格の規定で、第1項及び第2項において、「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1号様式「知多市立幼稚園入園願書」は、幼稚園の保育料の算定が不要となることから、旧様式中の「また、保育料の算定に必要な税関係書類等の閲覧を知多市教育委員会に委任します。」の文言を削除するものでございます。

3ページをお願いいたします。

第5号様式「知多市立幼稚園退園届」は、保育料が無償となるため、旧様式の表中下端の「保育料の還付がある場合の振込先」欄を削除するものでございます。

附則として、この規則は、令和元年10月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第25号 平成30年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について (協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第25号、平成30年度知多市教育委員会活動の点検及び評価についてをご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

点検及び評価につきましては、継続してご審議をいただいておりますが、前回からの変更点についてご説明いたします。なお、変更箇所にはアンダーラインが引いております。

20ページをお願いします。ページ下の防災訓練等の実施例の表のすぐ上の文中と表中において、前回までは「その他団体」であったものを、ご指摘を踏まえ「団体」に変更しております。

また、7月24日開催の外部評価委員会議では、記載内容に関する修正箇所はなく、学識経験者の意見につきまして、内容を確認していただきました。

37、38ページは、学識経験者の意見に関する箇所でございます。

委員の方からは、11点の意見がございました。

内容といたしましては、1点目は、教員の育成は、経験と研修の積み重ねであり、若手教員やミドルリーダーの研修などは、子どもたちの学習意欲の向上につながる。また、ICT機器の活用環境を整え、使用方法の研修などに積極的に取り組むよう求められました。

2点目は、今まで以上にICT教育環境の充実が必要な時代となってきており、プログラミング教育の学習環境整備をしなければならぬ。将来、デジタル教科書の導入や人工知能の活用が考えられ、長期的な視点も含めた整備計画の作成を求められました。

3点目は、いじめ防止や不登校傾向にある児童生徒への取り組みについて評価されました。不登校児童について、時間を要するが、保護者の理解、児童生徒との信頼関係ができ

ていけば解消につながるものと期待されました。

4点目は、学校では、校内のスタッフだけでは解決の難しい問題が発生しており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の整備を進めるとともに、事前に対応できるように人的配置の充実を校長会等と連携しながら図るよう求められました。

5点目は、外国人児童生徒指導員などの配置は、言語や文化の違いから生じる問題に対する解決の一助であり、外国人児童生徒、保護者にとって学校が安心できる居場所になるよう更なる支援を求められるとともに、多文化共生社会について考える子どもたちに期待されました。

6点目は、特色ある学校づくりは、地域に開かれた学校づくりであり、一緒に体験学習をする良い機会であると評価されました。学校と地域の連携や子どもたちの様子などを情報発信するよう求められました。

38ページをお願いします。

7点目は、小中学校の普通教室へのエアコン設置が前倒しで実施されたことについて、高く評価されました。一方、今後の児童生徒数の推移予測を基に、長期的な学校施設改築計画を立てる必要があるとされました。

8点目は、子どもたちの身体づくりに学校給食が果たす役割は大きく、食材の地産地消や栄養バランスなどに配慮した献立は、豊かな食体験ができるものと評価されました。調理から配送まで安心安全を提供する日々の努力を食育推進に生かすよう求められました。

9点目は、勤労文化会館、図書館で市民参加型事業が行われたことを評価されました。多様化する市民ニーズに対して、民間活力を生かした事業や施設の活用に期待されるとともに、老朽化が進む施設利用の安全配慮を求められました。

10点目は、学校教育の場での尾張万歳の実演は、子どもたちが興味を持つきっかけとなっており、知多の歴史にかかわる学習に合わせて、今後も続けていくように求められました。

11点目は、学校で行なわれる体力テストの結果を見ると、体力向上に向けた取り組みは成果をあげていると評価されました。また、産業まつりでの「あそびチャンピオン大会」は、スポーツが苦手な子どもたちも挑戦しており、今後も続けるよう求められました。

説明は以上です。

今後の予定としては、本日、この点検及び評価（案）をご協議いただき、ご承認いただいたものを最終報告書として、9月の市議会全員協議会で報告後、10月に市ホームページにて公表を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

学識経験者の意見の4番目ですが、3行目に、「解決の難しい問題が頻発している。今後も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の整備を進めるとともに、問題が起きないように」とあります。点検と評価の報告書においては、スクールカウンセラーに関する記述はありますが、スクールソーシャルワーカーについては、知多市は、今、どのような状況にあるのかということと、この意見を受けてどのように対応していくのかをお伺いします。

山口学校教育課長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在、配置されておられません、来年度予算におきまして、配置を要望していく予定です。

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第26号 令和2年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について(協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第26号、令和2年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲についてをご説明いたします。

お手元の資料の3枚目をお願いします。

知多市教育委員会が定める「就学校の変更及び区域外就学申請許可基準について」でございませう。

この表の区分番号3の「通学距離による場合」では、「小学校に限り、あらかじめ教育委員会が定めた、当該小学校への受け入れ児童数の範囲内において、新たに小学1年生に就学する児童などが、指定校より通学距離が短い隣接校へ就学を希望するときに、承諾できるものとする。」と定めております。

小学校の新1年生につきましては、就学するにあたって健康診断を受けていただく必要があり、健康診断が10月から始まりますので、この就学時健診の保護者への案内にあわせて、就学校の変更等の許可基準、特に、「通学距離による場合」を保護者の方へ周知していきたいと考えておりますので、本日の定例会で、受入児童数のご審議をお願いするものでございませう。

資料の2枚目の「就学校の変更及び区域外就学申請許可基準区分番号3『通学距離による場合』に係る受入児童数の範囲(案)」をご覧ください。

「新1年生児童見込数①」欄は、現時点での見込の実数でございませう。

「クラス数②」欄は、①欄の人数を少人数学級の定数35人で除して得たクラス数で、現時点での必要クラス数を表しています。

「最大人数③」欄は、②欄の数値に、少人数学級の定数35人を乗じて得たもので、現時点のクラス数に対して、受入れ可能な児童数であります。

「残人数」欄は、③欄の最大人数から①欄の新1年生児童見込数を差し引いたもので、現時点での余裕人数であります。

右端の「受入れ児童数」欄は、左の「残人数」欄の数値を考慮して決めたもので、新年度の1年生について、通学距離の短い隣接校への就学希望があった場合の各小学校の受入れ児童数でございませう。

以上でございませう。

(質疑・意見) なし

## 5 その他

(1) 新図書館要求水準資料(案)について(報告)

(説明) 加藤生涯学習課長

新図書館要求水準資料(案)について、ご説明いたします。

資料といたしまして、図書館要求水準資料(案)と新図書館基本計画(概要版)を配付させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、趣旨といたしまして、新図書館基本計画に基づきまして、事業者公募に向けた「図書館要求水準資料」を作成するものでございませう。本年度末に、朝倉駅周辺整備事業の実施方針を公表し、令和2年度に事業者公募手続きを開始する流れとなります。

それでは、新図書館要求水準資料(案)の内容につきまして、主なものをご説明させていただきますので、資料のほうをよろしくお願ひいたします。

まず、1ページでございませう。

(4)事業の概要でございますが、延床面積は、概ね3,250㎡、併設する子育て支援施設約250㎡を含むとしております。続きまして、2ページ、(6)事業期間でございますが、供用開始日は、令和7年3月としております。続きまして、(7)事業者の収入でございます。自主事業の売上ということで、事業者は、市施設の目的外使用により当該事業を行い、目的外使用料は、本市への申請により、5年単位で減免される、としております。説明といたしまして、駅周辺に立地する新図書館は、学習目的の学生や会社帰りの社会人などの利用増加が期待されるため、インセンティブを与え、事業者が提案・出店しやすいような記載としております。ただし、減免につきましては、内部調整、承認等がされていないので、案として記載し、手続きを進めてまいります。

続きまして、8ページ、施設概要のところでございますが、開館時間は、9時から21時。駅利用者の増加を見込むものと閉館時刻の延長希望の市民ニーズに対応するため、閉館時刻の延長をする記載とし、休館日は現行と同様といたしております。ただし、今後予定される運営事業者選定によって変更することがございます。次に、14ページ、(11)施設計画（諸室）の共通のところでございます。開架図書と閉架図書の割合は、4：6程度と想定し、開架書架及び閉架書架を計画することとしております。現行中央図書館の閉架書架割合5を高め、ゆったりとした空間の創出を実現するための記載といたしております。続きまして、15ページ、エントランスロビー又は駐車場に近接した建物外に、時間外返却用のブックポストを設置すること、ブックポストは350冊程度以上を収容できるものとし、ICタグを自動的に読み取れるよう計画することとしております。説明といたしまして、返却処理がリアルタイムで行われ、利用者の利便性が向上する記載といたしております。続きまして、16ページでは、飲食スペースでございますが、一人利用及びグループ利用双方を想定し、30席以上を計画することということです。イス及びテーブルは市調達ですが、造り付けのカウンター席等の提案は自由とするとしております。席は、窮屈な配置とせず、ゆとりを感じられる計画とすること。説明といたしまして、駅利用者も含めた休憩場所を確保する記載といたしております。続きまして、グループ活動室でございます。図書館協力団体の活動、各種の講座・講習会、展示、会議等に対応するスペースとして、3室、1部屋が20㎡程度を設置することということで、臨時的学習室としての使用も想定するとしております。図書館ボランティア団体が活動しやすいように、可動式の間仕切りを備え、3室の分割可能な部屋とし、他用途にも転用可能な記載とし、要望の多いロッカーは3室それぞれに設置する記載といたしました。また、先日の第6回図書館機能調査検討委員会におきまして、委員よりボランティアへのヒアリング要望があったため、再度、個別にヒアリングを実施する予定でおります。17ページをお願いします。個人学習スペースにつきまして、30席以上を確保することとしております。全席にコンセント設置し、無線LAN接続環境、館外からの出入りもしやすい配置とする記載といたしました。また、無線LAN接続環境は、館内全てで利用可能な記載といたします。続きまして、18ページです。児童書スペースとして、新図書館に併設する子育て支援施設と一体的な利用ができるよう、配置及び動線に配慮することとしております。基本計画では、併設する子育て支援施設及び児童書スペースと近接させるとしているため、子育て支援施設が利用しやすい動線に配慮した記載としております。21ページの授乳室も同様の記載としております。続きまして、20ページです。予約本受取コーナーを記載し、規模は事業者提案によるものといたしました。インターネットで予め予約した本を対面のカウンターに行かずとも、自動貸出機で貸出が可能となり、利用者の利便性が向上する記載といたしております。

23ページから40ページにつきましては、設計業務に係る要求水準から維持管理業務



に係る要求水準に関しましては、共通部分として、朝倉駅周辺整備推進室が調整しておりますので、説明を割愛させていただきます。

今後のスケジュールといたしましては、8月から9月にかけて図書館ボランティア団体の個別ヒアリング、9月末までに図書館機能調査検討委員からの意見聴取期限とさせていただきます。11月末までに朝倉駅周辺整備推進室への提出の最終期限としております。12月に第7回図書館機能調査検討委員会で要求水準資料の報告をさせていただいて、令和2年3月、朝倉駅周辺整備推進室が実施方針を公表、令和2年5月に事業者公募開始といったスケジュールになっております。

以上でございます。

(質疑・意見)

山田委員

個人学習スペースと臨時の学習室がありますが、学生たちが、今、図書館で勉強している場所は、新図書館では、臨時の学習室ということになりますか。

加藤生涯学習課長

個人学習スペースは、一つずつ区切られている場所になります。現在は、閲覧室で、それぞれの方が場所を取って勉強しているという認識です。

山田委員

そうしますと、学生たちが勉強しようとする常設の場所は、個人学習スペースになりますか。

加藤生涯学習課長

閲覧スペースも利用できますので、今までと同じようなかたちになります。特に区切った席としては、30席です。

山田委員

閲覧スペースでも学習することができるということですか。

加藤生涯学習課長

はい、できます。

山田委員

そういうかたちを考えているということですね。

加藤生涯学習課長

そのとおりです。

山田委員

個人学習スペースが30席というのは、少ないと思いますが、どうですか。

加藤生涯学習課長

限られた面積の中で他の機能を考え、このスペースを想定しています。提案業者によって学習スペースの広さを自由に提案していただくことから、30席以上としています。

山田委員

いろんな他の町の図書館に行くと、学生がとても多くいます。

加藤生涯学習課長

今の時期は、特に多いです。

山田委員

そういう場合は、臨時の学習室で対応するということですか。

加藤生涯学習課長

現在は、2階の視聴覚室を利用してもらっています。

山田委員

利用する人が多いという現状がありますので、必要なスペースを予め確保しておくべきだと思います。そうは言っても、いろいろな部屋が必要になりますので、利用の状況に応じて調整しながら運営していくことになるのでしょうか。

加藤生涯学習課長

計画では、30席以上としておりますので、ご意見として伺っておきます。

山田委員

利用状況に合わせたスペースの確保は必要だと思います。

加藤生涯学習課長

現状に合わせた計画ということですね。

山田委員

一つの意見です。

加藤生涯学習課長

承知しました。ありがとうございます。

## (2) 令和元年7月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

令和元年7月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で2人、中学校で1人でした。取消は、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で353人、中学校で193人、合計で546人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が1人、取消が1人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が2人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、中学校で1人、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校で18人、中学校で15人、合計で33人です。

特別支援は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定は、小学校で2人、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校で97人、中学校で36人、合計で133人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの決定、取消ともありませんでした。現在の決定者数は、小学校7人、中学校2人、合計で9人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、7月末で、小中学校合わせて、要保護は、12人減の33人、準要保護は、8人減の546人です。

(質疑・意見) なし

## (3) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「第32回書創会書作展」から項番8の「講演会 アホみたいに遊べ 子どもたち!!」までの事業について、後援を承諾しましたので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

永井教育長

8の「講演会 アホみたいに遊べ 子どもたち!!」は、新規の承認事業ですので、よろしく願いします。

加古委員

この事業の主催者は、どのような方ですか。

加藤生涯学習課長

森のようちえんあおりんこは、代表者の方は、市内にお住いの方で、講演会を行うということで申請がありました。後援の目的は、子どもを主役にした保育がいかに大切とか、子育ての関係の講演会を行うという内容です。

加古委員

保護者を対象にした講演会ですか。

加藤生涯学習課長

はい、そうです。

石井委員

代表の方をよく知っているのですが、元保育園の先生で、野外教育、外で子どもたちを元気に遊ばせるという教育をされています。

## 6 自由討議

(1) 9月の行事等予定表について

山口学校教育課長

9月の行事等予定表の事項を説明した。

## 7 閉 会 午前10時25分 第9回定例会を閉会

次回は、9月13日(金)午前9時30分から第10回定例会を予定。  
知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和元年8月9日

(教 育 長) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_